

令和元年度 京都地方税機構業務の取組状況（9月末現在）

令和元年11月
京都地方税機構

◇徴収業務◇

徴収実績

令和元年9月末現在、京都地方税機構では移管を受けた122億7600万円（現年課税分54億4100万円、滞納繰越分68億3500万円）に対して徴収業務を進め、34億2300万円を収納している。

前年対比では、移管額が1億8900万円の増加に対し、収納額は6700万円の増収となっており、収納率は0.1ポイント向上している。

（現年課税分-6.8ポイント、滞納繰越分+2.3ポイント）

（単位：百万円、%）

	移管額 a			収納額 b			収納率 b/a		
	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計	現年課税	滞納繰越	計
30年9月末	4,460	7,626	12,086	1,954	1,403	3,357	43.8	18.4	27.8
01年9月末	5,441	6,835	12,276	2,012	1,411	3,423	37.0	20.6	27.9
増 減	981	-791	189	58	8	67	-6.8	2.3	0.1

（注）・移管額：現年課税は、構成団体において平成31年度（令和元年度）に課税し移管した額
滞納繰越は、構成団体において平成30年度以前に課税し移管した額

- ・収納額：現年課税・滞納繰越とも、平成31年4月～令和元年9月に収納した額
- ・収納率は、千円単位の移管額・収納額により算出
- ・四捨五入により計算が合わない場合がある（以下、各表において同じ。）。)

滞納処分実績

差押件数は前年対比481件の減少（-12.9%）となっている。

○滞納処分件数（4月1日～9月30日執行分）

（単位：件）

処分の内容	対象財産	30年9月末	01年9月末	増 減	
差 押	不動産	209	157	-52	
	動 産	54	38	-16	
	債 権	預貯金	2,335	1,904	-431
		給 料	289	270	-19
		生命保険	516	525	9
		その他	318	346	28
	小 計	3,458	3,045	-413	
計	3,721	3,240	-481		
参加差押 二重差押	不動産	210	212	2	
	動 産	3	1	-2	
	債 権	27	29	2	
	計	240	242	2	
交 付 要 求		460	409	-51	
滞 納 処 分 件 数		4,421	3,891	-530	

滞納処分により収入した金額は、前年対比51,455万円の減少(-15.9%)となっている。

○換価状況(4月1日～9月30日充当額) (単位：千円)

区分	30年9月末	01年9月末	増減	
公売代金受入金	5,801	1,584	-4,217	
債権差押受入金	預貯金	125,454	107,871	-17,583
	給料	55,504	47,268	-8,236
	生命保険	49,026	30,592	-18,434
	その他	68,329	65,998	-2,331
	小計	298,313	251,729	-46,584
差押現金	20	10	-10	
交付要求受入金	18,901	18,258	-643	
計	323,035	271,580	-51,455	

(注)徴収金への充当額を記載

公売の実施状況

インターネット公売を2回、会場公売を1回実施している。
買受代金額は、前年対比で1775万円(82.5%)の減少となっている。

○公売実施状況(4月1日～9月30日執行) (単位：件、千円)

	売却件数(公告件数)				買受代金額			
	不動産	自動車	動産	計	不動産	自動車	動産	計
30年9月末	6(53)	1(2)	5(67)	12(122)	20,992	346	188	21,526
01年9月末	1(30)	1(2)	9(9)	11(41)	3,700	15	61	3,776
増減	-5(-23)	0(0)	4(-58)	-1(-81)	-17,292	-331	-127	-17,750

催告センターの取組

催告センターは、少額滞納案件の早期解決、各地方事務所における事務負担の軽減等を図るため、①催告文書の発付②滞納初期における電話での納付の呼びかけを実施している。

(1) 業務内容

①文書催告

- ・現年課税分(30万円以下の滞納)について、催告書を作成し一括送付
- ・滞納繰越分について各地方事務所が選定した案件の催告書を作成し送付

②電話督促

- ・現年課税分の文書催告後、電話により納付の呼びかけ等を実施(土日含む)

(2) 業務実績(令和元年9月末現在)

①文書催告

- ・現年課税分 57,308 通 (前年同期：54,373 通)
- ・滞納繰越分 30,526 通 (前年同期：27,316 通)

②電話督促

- ・架電件数 5,986件 うち通話件数 2,994件
(前年同期：6,662件 うち通話件数 3,694件)

その他の取組

7地方事務所で21回の搜索を執行し、動産、現金の差押え等を実施した。
(前年同期：4地方事務所で7回の搜索を執行)

◇法人課税業務◇

申告書受付等状況

(1) 申告案内書

法人関係税の申告書提出期限の2月前（予定申告書は1月前）に、京都地方税機構において京都府分と市町村分の申告書用紙を一括して作成の上、合封して法人に送付している。

- 令和元年9月末 39,652件（前年同対象：38,607件）

(2) 申告書等の受付、更正・決定処理

令和元年9月末現在、確定申告書等（65,244件）及び届出書（8,720件）を受付・審査するとともに、更正・決定（1,833件）の調定処理を行っている。

区 分		府税	市町村税	合計
確定申告書等 受付件数	30年9月末	46,324 件	17,814 件	64,138 件
	01年9月末	47,103 件	18,141 件	65,244 件
	増 減	779 件	327 件	1,106 件
届 出 書 受付件数	30年9月末	7,944 件		
	01年9月末	8,720 件		
	増 減	776 件		
更正・決定 処理件数	30年9月末	1,253 件	270 件	1,523 件
	01年9月末	1,364 件	469 件	1,833 件
	増 減	111 件	199 件	310 件

調査実施状況

(1) 税務署調査

国税データと府税データを突合して不一致となったもの等について、府内13税務署において法人税申告書等の資料調査を実施している。

- 令和元年9月末 1,154件（前年同期：1,107件）

(2) 未申告法人等調査

令和元年度、京都府内に事業所を有していながら申告書を提出していない未申告法人等の調査により、合計5,579千円の申告納付を得ている。

（単位：社、千円）

区 分	調 査 法人数	府 税		市町村税		合 計	
		申告法人数	税 額	申告法人数	税 額	申告法人数	税 額
30年9月末	402	7	33,815	7	1,518	14	35,333
01年9月末	346	5	2,271	16	3,308	21	5,579
増 減	-56	-2	-31,544	9	1,790	7	-29,754

※ 未申告法人については、事務所・事業所が廃止されないかぎり、申告書が提出されるため、税収確保の面からも大きく寄与している。

平成24年度～平成30年度までの累計税額は、府税508,730千円、市町村税222,648千円となっている。

(3) 外形標準課税調査

資本金1億円超の外形標準課税対象法人（330法人）のうち、以下のとおり書面及び実地による調査を行っている。

- 令和元年9月末 22件（前年同期：41件）

◇自動車関係税課税業務◇

自動車取得税、自動車税及び軽自動車税申告書等の受付状況

納税者利便の向上及び業務の効率化を図るため、京都府自動車税管理事務所内に「自動車関係税申告受付センター」を設置、自動車関係税申告の受付等業務を平成 29 年 4 月から開始している。

(単位：件)

	自動車税等申告 の件数	軽自動車税等申 告の件数	合計
30 年 9 月末	72,418	124,886	197,304
01 年 9 月末	75,526	130,028	205,554

軽自動車税申告書等のデータ化状況

軽自動車税申告書等のデータ入力処理を行い、構成団体市町村にデータ提供及び申告書等の送付を行った。

(単位：件)

	登録件数	抹消件数	その他	合計
30 年 9 月末	35,111	29,255	1,769	66,135
01 年 9 月末	35,567	29,288	1,445	66,300